

## 広島県公安委員会告示第 26 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 31 年 4 月 11 日

広島県公安委員会

委員長 小 西 秀 宣

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
9 P00 79	告示の日 (平成 31 年 4 月 11 日)から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	P天龍∞ 2000	マルホン工業株式会社 代表取締役 菅原 正巳 (愛知県春日井市桃山町一 丁目 127 番地)	左同
9 P01 63	同上	同上	Pケロロ軍曹GL A	株式会社ソフィア 代表取締役 井置 定男 (群馬県桐生市境野町七丁 目 201 番地)	左同
9 S01 14	同上	回胴式遊 技機	S呪怨 再誕AT FC	株式会社藤商事 代表取締役 井上 孝司 (大阪府大阪市中央区内本 町一丁目 1 番 4 号)	左同
9 P00 73	同上	ぱちんこ 遊技機	Pリング バース デイ 呪いの始ま りFUX設定付	同上	左同